

市民団体リレーインタビュー実施団体及び主な御意見等

追加資料

	実施日	団体名	主な活動目的	主な活動内容	主な御意見等	関連する主な大綱	
リレーA	1	H28.11.30	「人の輪と心を育む」ひまわり教室	聴覚障がい児の家族や聴覚障がいのある当事者への支援	(1) 聴覚障がい児の家族への支援 (2) 聴覚障がいのある当事者への支援 (3) 聴覚障がいのある人のことを理解・支援したい人へ向けた交流の場づくり	・聴覚障がいのある人を取り巻く環境は良くなってきているが、心のバリアフリーにはまだまだ課題がある。 ・聴覚障がいのある当事者やその家族も明るく自信を持って生きていけるように、身近な場所で早期支援を受けられる仕組みが必要。	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】
	2	H29.1.25	ゆう・きっす	・発達障がい児を育てる親同士の交流や情報交換 ・発達障がいに対する理解や認識の普及啓発	(1) 発達の気になる子を持つ親が月に1度集まる定例会（交流会及び勉強会） (2) 社会への発達障がいに対する理解の啓発、情報発信	・発達障がいに対する認知は広がっているものの、実際の支援体制には課題がある。「縦割り」ではなく、関係機関が連携を強め、発達障がい児を育てる親に対し、子どもの様子を見ながらトータルにアドバイスしてくれる仕組みが必要。 ・発達障がいのある子どもの個性を認め、育てられる学校や社会にしていくとともに、臨機応変に対応できる柔軟な仕組みや制度をつくっていくことが必要。	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】
	3	H29.2.2	吹田子ども支援センター	不登校などの悩みを抱える子どもを支援する	(1) 不登校などの子どものための居場所作り（子どもカフェ） (2) 不登校、発達障がい、教育トラブルについての相談・支援 (3) 教師の悩み相談、学校と保護者のトラブル相談	・不登校や子育ての悩みの背後には、学力や家庭問題、経済状況など、心理面以外にも様々な問題がある。 ・少子化や核家族に起因する諸問題を、高齢者の社会参画や既存施設の活用とつなげて考え、解決していくような施策が必要。 ・地域間や家庭間の格差を埋め、市民が助け合う仕組みを支援し、すべての人が心地よく住めるまちにする取組が必要。	大綱3【福祉・健康】 大綱4【子育て・学び】
	4	H29.2.13	おんがく・さ〜くる・コスモス	音楽療法の推進により健康を増進する	(1) 懐かしい歌歌おう会、中高年のピアノサークル (2) 特別養護老人ホームや高齢者施設への訪問 (3) 音楽で遊ぼうリトミック教室、赤ちゃん広場 (4) コスモス・キッズ（児童発達支援/放課後等デイサービス） (5) ミュージックトレーナー養成講座 (6) 幼稚園や歯科医師会からの委託事業	・音楽療法の効果は、乳幼児の発達促進、認知症の予防や改善、高齢者の介護予防など、様々な健康増進の効果をもたらす。 ・健康寿命の延伸のためには、地域の人材を活用しながら、音楽やスポーツなど様々な生きがい活動の選択肢を示せるとよい。 ・長期的な視点で、吹田の特徴も形作りながら、若い人も高齢者も住みやすいまちを考え、ついでいくことが必要。	大綱3【福祉・健康】
	5	H29.2.26	すいた市民環境会議	よりよい吹田の環境を次世代に引き継ぐ	(1) 自然環境、エネルギー、景観や歴史について、各委員会または全委員会共同での活動・調査、会報作成 (2) 環境に関する啓発活動や環境問題への提言	・多様な団体と連携・協働し、まちを歩いてきたからこそ、環境に関する様々な成果を上げることができた。 ・環境保全活動をはじめ、行政と市民による連携や協働を進めていくには、市長や担当者の交代に影響されず、皆が認識・活用できる制度や仕組みづくりが必要。	大綱5【環境】 大綱6【都市形成】
	6	H29.3.8	吹田地学会	地学分野の知識を広く普及する	(1) 地学分野の調査・研究 (2) 災害に対する備えなどの普及啓発 (3) 博物館での展示や市民向け講座、イベントの開催	・地学を学ぶ人が少ない中、一人ひとりが正しい知識を持ち、周辺の地理等を把握することが、災害への備えとして重要。 ・市職員一人ひとりが市の方向性などを理解し、説明できるようになることが必要。	大綱2【防災・防犯】 大綱4【子育て・学び】
リレーB	1	H29.2.8	山三地区自治連合協議会	住民同士が支え合い密接になれる関係を作る	(1) 防災訓練 (2) 防災委員会による避難方法などの勉強会 (3) 高齢者向けの健康づくりの会 (4) 小さい子を持つお母さんへの子育て勉強会 (5) 地域の祭りの運営	・若い人も高齢者も関わり、団体同士が協力し合うことで、地域活動や地域のつながりを活性化していく必要がある。 ・吹田には、日々のちょっとした楽しみのある場所や、住民同士がちょっとした井戸端会議でつながれる場所が必要。	大綱1【人権・市民自治】
	2	H29.2.23	吹田地区保護司会 第1ブロック（三中・五中・六中地域）	犯罪や非行をした人の更生を地域で支える	(1) 生活環境の調整（少年院や刑務所から出院・出所する人の住居や就業先など居住環境の調査・調整） (2) 保護観察（遵守事項の指導、生活上の助言、就職活動の支援） (3) 犯罪予防活動	・保護司によって活動の仕方は様々だが、遵守事項を守らせることのみならず、個人同士の関係をつくっていくことが、保護観察の対象者の更生に大きく影響する。 ・再犯防止のためには、社会復帰しようとする人の就労支援が大切で、柔軟で機能的な体制作りが必要と考えている。	大綱3【福祉・健康】
	3	H29.3.2	吹田防犯協議会 津雲台支部	津雲台を安心して暮らせるまちにする	(1) 犯罪発生情報の発信（防犯ニュース） (2) 不法看板の撤去、地域行事の警備 (3) 吹田防犯協議会や警察、近隣支部との情報共有、パトロール活動	・犯罪発生後すぐの周知をはじめ、パトロール活動、警察や近隣支部との情報共有で、防犯対策の効果が出ている。 ・担い手の高齢化やメンバーの減少もあり、地域活動の維持のためにも世代交代が望まれる。 ・隣近所の声掛けから始まるつながりが、防犯には重要。	大綱2【防災・防犯】
	4	H29.3.6	豊津振興市場協同組合	地域の産業振興及び活性化	(1) 組合員のお互いの事業についての状況報告や相談 (2) 現在は、大型店とコラボしたリニューアルについての協議や準備	・各事業者がお互いに競争していくことが商業の振興や地域の活性化に重要。 ・働き方などの変化で人通りが減少したり、高齢化が進んだりする中、地域のニーズに合わせた営業の工夫が必要。 ・流通を促すためにも、吹田には東西の交通の利便性の向上が必要。	大綱7【都市魅力】
	5	H29.3.14	佐井寺地区青少年対策委員会	佐井寺らしさを子ども達に伝え、次世代に引き継ぐ	(1) 季節に応じた行事を開催し、子どもが季節感や佐井寺らしさを体感する機会をつくる (2) 地域内の各団体と協力しながら、地域間のつながりを深める	・季節感や佐井寺らしさを大切にしながら、子ども達に喜んでもらえるような地域行事を行っており、地域の様々な団体と協力しながら取組を進めている。 ・市内の地域間で地域活動に格差が生じないよう、市による最低限の補助を保ってほしい。	大綱4【子育て・学び】
	6	H29.3.27	吹田市消防団岸部分団	岸部地域を火災から守る	(1) 岸部地域と隣接地域で火災が発生した際の、消防署員の消火活動の支援、及び消火活動 (2) 消火訓練、歳末警戒など火災への備え (3) 火災予防の街頭広報など火災についての啓発 (4) 水害など災害時の対応	・昔と比べると、高層マンションの増加や、どこにどんな人が住んでいるかがわかりにくくなってきたことなどにより、避難誘導や消火活動に苦勞するようになってきた。 ・命を預かり、税金から報酬等をいただく仕事として真剣に活動する一方で、団員の確保に苦勞している。 ・いざというときのために、地域を越えて柔軟に活動できる仕組みや、緊急時に活動しやすい道路整備が必要。 ・地域で楽しく暮らすため、自分だけでなく、他人も大切にすることを考える必要がある。	大綱2【防災・防犯】

※「関連する主な施策の大綱」は、平成29年4月5日時点の吹田市第4次総合計画（素案）における施策の大綱に基づく。